

市の人口と予算

【人口・世帯】〈11月1日現在〉  
合計＝154,794人 (+163) ( )内は前月比  
男＝76,896人 (+117)  
女＝77,898人 (+46)  
世帯＝59,273世帯 (+129)  
【予算】〈11月1日現在〉  
一般会計＝346億8,177万2千円  
特別・企業会計＝394億669万円

流山市表彰

本市の発展に貢献

5人と1団体の功績たたえる

本市の発展に多大な貢献をされた方の功績をたたえる平成18年度「流山市表彰式」が、11月3日に市役所市議会議場で行われ、5人の方と1団体が受賞の栄に輝きました。この表彰は、それぞれの功績を郷土の歴史に深く刻み、永くその栄誉をたたえるもので、昭和48年に創設された本市最高の顕彰制度です。

今年度の市表彰受賞者は、自治功労1人、保健福祉功労1人、産業功労2人、善行が1人と1団体でした。



山崎政治さん



大塚堯玄さん



岩佐光章さん



三須美喜雄さん



受賞者一人ひとりに井崎市長から表彰状が贈られました

午前9時30分から行われた式典には、受賞者をはじめ来賓や市関係者など約30人が出席。井崎市長が、受賞者そ

らぞれの功績をたたえ「15万5千市民を代表し敬意と感謝を表します」と式辞を述べ、受賞者には表彰状と記念品が贈られました。受賞者を代表され、大塚堯玄さんが「この受賞を大きな励みとして、一層の研さんを重ね、ふるさと流山の発展のために努力します」と謝辞を述べられました。受賞者と主な功績は、次のとおりです。

〔敬称略〕

補助金等審議会  
補充委員決まる

「流山市補助金等審議会委員」の辞職に伴い、ことし9月に市民を代表する委員1人を募集しました。応募者の中から選考の結果、小山敦夫さんが委員に決まり、11月1日付で就任しました。任期は、前任者の残任期間である平成19年8月29日までです。 財政課 ☎7150-6071

1丁目 幼稚園歯科 長など  
医、元学校歯科医  
〔産業功労〕  
山崎政治(流山6丁目) 会(南流山4丁目) 寄付  
岩佐光章(平和台4丁目) 故・関口ケイ子(松ケ丘1丁目) 寄付  
〔善行〕  
流山市歌謡演芸連合

12/3(日) 環境シンポジウム流山

講演会や自然観察、ガレージセールなど

場ください。

12月3日、リサイクルプラザ・プラザ館とほつとプラザ下花輪を会場に、市制施行40周年記念事業として「環境シンポジウム流山(同実行委員会主催)」が、市内14の環境団体や事業所、江戸川大学などと市の協働により開催されます。

とおり▽参加費 無料  
▽申し込み 当日直接会場へ※駐車場に限りがありますので、ご来

場の際は「路線バス」をご利用ください。また、会場では昼食を販売していません。弁当等をご持参ください 環境保全課 ☎7150-6083 / ガレージセールに関すること: リサイクル推進課 ☎7157-8250

【会場／内容】

| 会 場           |       | イベント内容                                  | 時 間         |
|---------------|-------|-----------------------------------------|-------------|
| リサイクルプラザ・プラザ館 | 研修室   | 講演会「里山の猛さん オオタカ」<br>講師：遠藤孝一さん（オオタカ保護基金） | 12:45～15:30 |
|               | ホール   | 環境団体活動成果のパネル展示会<br>※12月24日まで継続して展示します   | 10:00～16:00 |
|               | 工芸室 1 | 紙すき講座※当日直接会場へ。タオル 1 本持参                 | 10:00～11:45 |
|               |       | リサイクル洋裁展示会                              | 13:00～15:00 |
|               | 駐車場   | エコ製品の展示会                                | 10:00～16:00 |
|               |       | ガレージセール（書籍、衣類、おもちゃ、食器、電化製品など）<br>※荒天中止  | 10:00～14:00 |

|           |         |                                                                              |                            |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| ほつとプラザ下花輪 | 駐車場（野外） | 自然観察会（野鳥コース、植物コース）<br>※当日直接会場へ。帽子、タオル、雨具、飲み物、筆記用具、「野鳥コース」は双眼鏡、「植物コース」はルーペを持参 | 9：30～11:30<br>※受付 9：00     |
|           | 駐車場     | 電気自動車の展示                                                                     | 10:00～16:00                |
|           | 多目的集会室  | ソーラーメロディーハウスの工作と環境講座<br>※小学生対象。下記のとおり事前申し込みを                                 | 11:00～12:00<br>13:00～14:00 |

【ソーラーメロディーハウスの工作と環境講座】 申し込み=往復ハガキに希望時間(午前または午後)、住所、氏名、学年、電話番号(ファックス番号、メールアドレスも)、返信用に宛名を明記の上、11月20日(必着)までに〒270-0192流山市役所環境保全課へ(定員各35人、多数抽選)



平成16年度の講演会で

12月2日 人権講演会

横田滋さん・早紀江さんご夫妻を招いて

11月27日からめぐみさん写真展も

12月4日から10日まで「人権週間」です。 松戸人権擁護委員協議会流山部会(米山孝平部会長)では、12月2日に南流山センターで、拉致被害者家族会代表の横田滋さん・早紀江さんご夫妻を招いて「人権講演会」を開催します。

また、講演会に先立ち、11月27日から市役所ロビーで「横田めぐみさん写真展」も開催します。ぜひ、ご来場ください。

【人権講演会】

▽日時 12月2日(土) 14時～▽場所 南流山センター▽定員 30

0人程度※参加者多数の場合は入場制限させていただきます  
料 無料▽申し込み 当日直接会場へ※駐車場に限りがありますので、ご来場には電車やバスをご利用ください  
【横田めぐみさん写真展】  
▽期間 11月27日(月)～12月1日(金)▽時間 8時30分～17時20分▽場所 市役所ロビー▽入場料 無料  
○秘書広報課 ☎7150-6063

ブルーリボン 募金活動

ことし6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日から16日まで「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。本市の人権擁護委員の皆さんは、拉致は人権侵害という視点で、平成15年度から市役所ロビーに白いクリスマスツリーを設置し、拉致問題の早期解決と被害者の無事救出を祈ってツリーにブルーリボンを結んでいただく募金活動などを展開しています。 ことしも11月27日(月)から設置しますので、ご協力をお願いします。 秘書広報課 ☎7150-6063

表 1 所得税、住民税の税率の改正

| 移 譲 前                          |      |      |     | 移 譲 後                          |      |      |     |
|--------------------------------|------|------|-----|--------------------------------|------|------|-----|
| 課税所得金額                         | 所得税率 | 住民税率 | 合計  | 課税所得金額                         | 所得税率 | 住民税率 | 合計  |
| 2,000,000円まで                   |      | 5%   | 15% | 1,950,000円まで                   | 5%   |      | 15% |
| 2,000,000円を超え<br>3,300,000円まで  | 10%  |      | 20% | 1,950,000円を超え<br>3,300,000円まで  | 10%  |      | 20% |
| 3,300,000円を超え<br>7,000,000円まで  |      | 10%  | 30% | 3,300,000円を超え<br>6,950,000円まで  | 20%  |      | 30% |
| 7,000,000円を超え<br>9,000,000円まで  | 20%  |      | 33% | 6,950,000円を超え<br>9,000,000円まで  | 23%  | 10%  | 33% |
| 9,000,000円を超え<br>18,000,000円まで | 30%  | 13%  | 43% | 9,000,000円を超え<br>18,000,000円まで | 33%  |      | 43% |
| 18,000,000円を超え                 | 37%  |      | 50% | 18,000,000円を超え                 | 40%  |      | 50% |

※課税所得金額とは給与収入や事業収入から給与所得控除や必要経費、基礎控除や社会保険料控除などの諸控除を差し引いた残りの金額です  
※課税所得金額に上表の税率を適用して、税額を算出します。個人住民税はこれに均等割（4,000円）が加算されます

人的控除額の差の調整

住民税と所得税の人的控除額の差に基づく負担増を調整するため、住民税所得割額から、次の額を減額する。

1. 住民税の課税所得金額が200万円以下の方  
①と②のいずれか小さい額の5%  
①人的控除額の差の合計額  
②住民税の課税所得金額
2. 住民税の課税所得金額が200万円超の方  
|人的控除額の差の合計額－(住民税の課税所得金額－200万円)|の5%  
ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円とする。

| (例) 住民税と所得税の人的控除額 |      |      |       |
|-------------------|------|------|-------|
|                   | 住民税  | 所得税  | 控除額の差 |
| 基礎控除              | 33万円 | 38万円 | 5万円   |
| 配偶者控除             | 33万円 | 38万円 | 5万円   |
| 扶養控除              | 33万円 | 38万円 | 5万円   |
| 特定扶養控除            | 45万円 | 63万円 | 18万円  |

19年度住民税所得割のモデル・試算

給与収入の方の場合

(社会保険料は収入700万円までは10%、収入1,000万円以上は9.4%で試算)

給与年収300万円 配偶者と子ども2人

| 年度   | 所得         | 税額      | 定率減税 | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額  |
|------|------------|---------|------|-------------|--------|
| 18年度 | 1,920,000円 | 9,000円  | 700円 | 0円          | 8,300円 |
| 19年度 | 1,920,000円 | 18,000円 | 0円   | 9,000円      | 9,000円 |

給与年収500万円 配偶者と子ども2人

| 年度   | 所得         | 税額       | 定率減税   | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額    |
|------|------------|----------|--------|-------------|----------|
| 18年度 | 3,460,000円 | 76,000円  | 5,700円 | 0円          | 70,300円  |
| 19年度 | 3,460,000円 | 152,000円 | 0円     | 16,500円     | 135,500円 |

給与年収700万円 配偶者と子ども2人

| 年度   | 所得         | 税額       | 定率減税    | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額    |
|------|------------|----------|---------|-------------|----------|
| 18年度 | 5,100,000円 | 196,000円 | 14,700円 | 0円          | 181,300円 |
| 19年度 | 5,100,000円 | 296,000円 | 0円      | 2,500円      | 293,500円 |

給与年収1,000万円 配偶者と子ども2人

| 年度   | 所得         | 税額       | 定率減税    | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額    |
|------|------------|----------|---------|-------------|----------|
| 18年度 | 7,800,000円 | 442,000円 | 20,000円 | 0円          | 422,000円 |
| 19年度 | 7,800,000円 | 542,000円 | 0円      | 2,500円      | 539,500円 |

年金収入の方(1月1日現在65歳以上)の場合

(社会保険料は収入の7.5%で試算)

年金年収250万円 配偶者控除あり

| 年度   | 所得         | 税額      | 定率減税   | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額   |
|------|------------|---------|--------|-------------|---------|
| 18年度 | 1,300,000円 | 22,600円 | 1,700円 | 0円          | 20,900円 |
| 19年度 | 1,300,000円 | 45,200円 | 0円     | 5,000円      | 40,200円 |

年金年収300万円 配偶者控除あり

| 年度   | 所得         | 税額      | 定率減税   | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額   |
|------|------------|---------|--------|-------------|---------|
| 18年度 | 1,800,000円 | 45,700円 | 3,500円 | 0円          | 42,200円 |
| 19年度 | 1,800,000円 | 91,500円 | 0円     | 5,000円      | 86,500円 |

営業等所得の方の場合 (社会保険料は所得の10%で試算)

営業等所得300万円 配偶者と子ども2人

| 年度   | 所得         | 税額       | 定率減税   | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額    |
|------|------------|----------|--------|-------------|----------|
| 18年度 | 3,000,000円 | 63,000円  | 4,800円 | 0円          | 58,200円  |
| 19年度 | 3,000,000円 | 126,000円 | 0円     | 16,500円     | 109,500円 |

営業等所得500万円 配偶者と子ども2人

| 年度   | 所得         | 税額       | 定率減税    | 人的控除額の差の調整額 | 控除後税額    |
|------|------------|----------|---------|-------------|----------|
| 18年度 | 5,000,000円 | 206,000円 | 15,500円 | 0円          | 190,500円 |
| 19年度 | 5,000,000円 | 306,000円 | 0円      | 2,500円      | 303,500円 |

※夫婦と子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族（16歳以上23歳未満）に該当するものとして計算しています  
※個人住民税はこれに均等割（4,000円）が加算されます

住民税所得割の税率は、税源移譲前は課税所得金額に応じて「5%」「10%」「13%」の3段階となっていました。税源移譲後は課税所得金額にかかわらず一律「10%」になります。また、所得税

多くの方は住民税が増え所得税が減ります。課税所得が200万円以下の方は、住民税の税率が5%から10%となるため、18年度と

また、課税所得が200万円超の方でも、5%の課税部分が10%になることから、ほとんどの所得層で所得割額が増えます。税源移譲により住民税は増えますが、所得税が減るため、納税者

住民税と所得税では基本的な約2倍になります。また、課税所得が200万円超の方でも、5%の課税部分が10%になることと同じ収入額でも、住民税の課税所得は所得税よりも多くなり、住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が

定率減税の廃止 税源移譲による変更の他に、定率減税7.5%の他の改正

地震保険料控除の創設 既存の損害保険料控除を見直し、地震保険料の2分の1（2万5000円を限度）を、

控除が創設されました。地震等の損害で生じた損失の額を補てんする保険契約等で、保険料の2分の1（2万5000円を限度）を、

総所得金額等から控除するものです。なお、一部経過措置を残しますが、従前の損害保険料控除は廃止されます。所得税は平成19年分

から、住民税は平成20年度から変わります。※詳細は問い合わせを 閏市民課 ☎ 7150-6073

住民税の税率が一律10%に

の税率は、税源移譲前は4段階（10、37%）となっていました。また、課税所得が200万円超の方でも、5%の課税部分が10%になることと同じ収入額でも、住民税の課税所得は所得税よりも多くなり、住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が

比較すると所得割額は基本的な約2倍になります。また、課税所得が200万円超の方でも、5%の課税部分が10%になることと同じ収入額でも、住民税の課税所得は所得税よりも多くなり、住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が

納税者の負担が変わらないための措置

住宅ローン減税 平成19年度以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合には、申請していただくことで、その分を翌年度の住民税で減税することとしています。

定率減税の廃止 平成18年度から前年中の合計所得が125万円以下の65歳以上の方に對する非課税措置が廃止されたことにより、平成18年度は本来の税額の3分の2を減額、平成19年度は3分の1を減額する措置がとられますが、平成20年度からは減額措置がなくなり、

●定率減税の動き

定率減税廃止による所得税・住民税の負担額の増

年金所得者で、配偶者控除ありの場合

# 障害を乗り越えて

## 3年目の障害者就労支援センター

12月3日から「障害者週間」が始まります。事故や病気などによって、障害はだれにも生じ得るものです。障害は多種多様で、外見では分からない障害もあります。障害による不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があれば、働きたいが、どうすればいいの」「今の仕事をすることで悩んでいる」「障害者の方から、仕事のことで悩んでいる」「障害者の方から、働きたいが、どうすればいいの」「今の仕事をすることで悩んでいる」

こうしたさまざまな相談を受ける障害者就労支援センター。今回は同センターの活動をご紹介します。

で基本的な労働習慣を身につけ、職場実習などの訓練を重ねます。事業所とも連携をと

り、本人が仕事に慣れるまで付き添ったり、すでに働いている障害をお持ちの方々の相談にも応じています。また、障害をお持ちの方々を雇用した場合の助成金制度や支援策についてもご相談に応じています。

さわやかな秋晴れとなった11月3日、流山セントラルパーク駅前などで行われた市民まつりには、約1万8000人の皆さんが訪れました。産業博や市民健康まつりなども同時開催されたこの日、生涯学習センター芝生の広場を会場に開催された福祉まつりでは、多くの福祉関係機関や団



体の皆さんがそれぞれのブースで福祉に対する理解を訴えました。

## 福祉機関や団体が参加

方が就職しました。円障害者就労支援センター ☎ 7155-6421

## 25人が関わりながら就労



駒木台の障害者就労支援センター

同センターは、知的・身体・精神の障害を持った15歳から40歳未満の就職を希望される方や就労中の方を支援する機関です。

まず、相談や面接を通して障害をお持ちの方々からお話をうかがいます。センターの中

## 一緒に働くのが自然

### 脳性まひを越え仕事にスポーツに

ユニクロ流山店で働く工藤超史さん。脳性まひのため知的障害に身体障害2種4級を持つ

しながら「日々、健康に感謝し、働く喜びを実感」と語っています。全国で約730店舗

を持つユニクロでは、各店舗で障害を持つ方と持たない方が一緒に働いています。園部直子店長は「一緒に働いていただくのが当たり

前になつていたので、特別に意識したことはありません」と語っています。今年度は、新たに4人の

## 16団体が展示会

### 12月4日から市役所で

市では、障害者週間の展示会を開催します。これは、障害者に対する理解を深め、障害者福祉の増進を図ろうと開催されるものです。▽期間 12月4日(月)

8日(金)▽時間 8時30分～17時20分▽場所 市役所市民ギャラリー▽参加団体・機関 身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会、精神障害者家族会よつば会、



商品を並べ開店の準備をする工藤さん



店の前で園部店長と

障害をお持ちの方々が暮らしやすい社会は、だれにとっても暮らしやすい社会です。しかも事故や病気などによってだれでも障害者になり得るのです。車いすで流山市の市章をつけてロードレースで入賞した山本百合子さんや、車いすテニスのプレーヤーとして全豪オープンで優勝した八篠美恵さん、全盲でフルマラソンに挑戦されていらつしやる中澤至さんなどハンディを克服して活躍されているさまざまな市民の皆さんとお会いするたびに、まちづくりのあり方について、あらためて考えさせられます。

先月、私自身も流山ロードレース大会に参加させていただきました。障害があってもなくても安心して暮らせる流山を、皆さんと一緒に築いてまいりたいと思います。



井崎市長からのメッセージ

共に生きるやさしい街を

市内には、まだまだ車いすでは使い勝手が悪い施設なども少なくありませんが、ひとつひとつ地道に解決していきたいと思います。いま、改修を進めている文化会館ホールの客席には車いすスペースを確保します。

9月からは、図書館資料の「宅配サービス」を始めました。心身に障害をお持ちの方や妊娠中の方などで図書館に来館することが困難な方を対象に、図書館が所蔵する資料等を自宅まで無料で配達・回収するサービスです。

今春オープンしました「ほっとプラザ下花輪」には、障害をお持ちの方々の就労の場として、南天の木の皆さんにより地域の野菜やふるさと産品などを販売する「ふるさとコーナーひばり」が運営されています。11月3日に市民まつりと一緒に開催された福祉まつりでは、障害をお持ちの方々と、ボランティアの方々、NPO法人の方々などが、力を合わせて理解を広めるための活動をされています。

# 広がる理解の輪

## 小学校で盲導犬ユーザーの講話

身体障害者補助犬法が施行されて3年。市内では2頭の盲導犬が目の不自由な方と一緒に生活しています。国内で活躍中の盲導犬は952頭、年間約120頭が育成されていますが、盲導犬希望者は約7800人いると言

われ、とても需要に供給が合わない現状です。視覚障害者は約30万人いらして、そのうち約10万人は全盲の方です。今号では、12月3日からの障害者週間を前に、身近な盲導犬について考えてみました。

## 児童の善意がきっかけ



江戸川台小学校の児童に盲導犬との日常生活などを語る道端さん

盲導犬ホーリーと暮らす盲導犬ユーザー（使用者）の道端久美子さんが10月6日、母校でもある江戸川台小学校で6年生を対象に講話を行いました。

江戸川台小学校の2年生の児童が公園でホーリーの首輪についていたプレート拾得。プレートにあった「日本盲導犬協会」の名から担任の先生が神奈川

## 高校の文化祭でも

盲導犬ユーザーの片山さん

盲導犬キャンペーンin文化祭が、9月30日、流山中央高等学校の碧央祭で開かれ、高校生や地域の方々が盲導犬への理解を深めました。写真：同校JRC青年赤十字委員会とPTAの共催で実施さ

れたものです。学校の近所にお住まいの盲導犬ユーザー・片山澄江さんと盲導犬カーリンらが盲導犬への理解を訴えました。司会を務めた同校3年生・宮崎華和さんは、「触れ合うこと、交流

## シールで呼び掛け 市が理解求め製作 商工会などが協力



流山市では、盲導犬や聴導犬、介助犬などの補助犬に対する理解を深めようと、平成16年度から「Welcome! ほじょ犬 流山市」というシールを2000枚つくり、商工会などを通して商店や飲食店などに配布を進めています。

9月に流山中央高等学校の文化祭にいらした（財）日本盲導犬協会普及啓発部推進課の草野藍さんは、「身体障害者補助犬法が施行された今も「満席です」など嘘をつくお店や「他のお客さまが嫌がりますから」というお店も残念ながらまだありますが、そうしたとき「満席じゃない」「私は嫌じゃない」と勇気を出して声をあげてほしいと訴えていました。盲導犬などの補助犬にご理解を。

## 老後はゆっくりと

引退犬ボランティアの野中さん



の私には白杖で歩く勇氣は持てないし、カーリンは本当に外出のよきパートナーです」と語っていらっしやいました。

引退犬飼育ボランティアの野中洋一さんのお宅を訪ねると、大きなラブラドル・レトリバーが3頭出迎えてくれました。カメラを向けると、カメラ目線でポーズをとってくれるのは10歳のティナ。

「私たちは、ごく普通の犬好きな家族です」と語る野中さんは「健気で一生懸命な犬と触れ合うだけで癒されます」と語ってくださいました。写真。

## 年末には出産予定

繁殖犬ボランティアの竹村さん

繁殖犬飼育ボランティアの竹村和来子さんと繁殖犬ディディの写真。竹村さんは、ボラ

カ月くらいはディディと一緒に子育てをして、離乳食もよくふやかして1粒ずつ与えます。ディディは、これまでに日本盲導犬協会ですら、竹村さん宅で2回出産し、1回目が6頭、2回目が7頭、3回目

が5頭生まれました。子犬が5頭いる生活は「とてもにぎやか」と笑顔で教えてくださった竹村さん。「実は年末にディディがまた出産するかもしれない」とうれしそうに語っていらっしやいました。

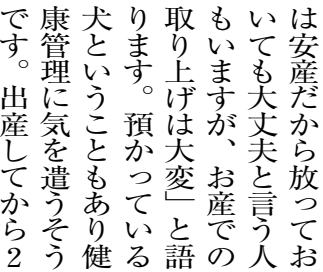


だったり、音や猫に過敏だったりときまじまな理由で盲導犬に向かない子犬もいるそうです。生後50日くらいから1歳くらいまで預かるパピーウォーカーになったのは「盲導犬が足りない」と聞いたの

死別したときに「もう、こんな思いはしたくない」という気持ちからだそうです。いまは、7月に訓練センターへ送り出した風華の成長を楽しみに「盲導犬になって誰かのお役に立てたらうれ



野中さんのお宅では犬も猫も仲良く一緒に



パピーウォーカーの島田さん

「盲導犬は生まれた数だけ育つと思われがちですが、実際に盲導犬になれる犬は少ない

さんⅡ写真。

栃木盲導犬センターからこれまで預かった子犬は4頭だが、盲導犬になれたのは2頭。元氣過ぎたり、神経質

学区ごとにタウンミーティング

と、17年間家族として  
 生活を共にした愛犬と  
 しい」と語ってください  
 いました。



暮らしていました。

# 障害福祉サービスの利用者負担

障害者自立支援法の  
施行に伴い、10月から  
障害福祉サービス利用  
者の1割負担が本格的

に始まりました。

本市では、市が行う「地域生活支援事業」について、「介護給付や

訓練等給付」の障害福祉サービスや、「補装具費支給」など国のサービスと同様に所得に応

また、「介護給付や訓練した4段階の月額上限額を設定し、利用者負担を軽減していきます。

練等給付」、「補装具費支給」、「地域生活支援事業」の併用についても利用者負担が急増しないよう月額3万7200円の総合月額上限額を設定し、障害者の負担軽減を図ります（別表参照）。

市では、地域福祉計画の策定を進めています。この計画の策定に当たって地域の皆さんのご意見をお聞きするタウンミーティングを開催します。

**日程表**

| 対象地域             |
|------------------|
| 部中学校区<br>木中学校区   |
| 部中学校区<br>流山中学校区  |
| 部中学校区<br>深井中学校区  |
| 盤松中学校区<br>初石中学校区 |

は、「必要な人が適切な」。

す。そして、基本方針

ち「流山」としていま

いきいきと暮らせるま

サービスを受けられるしくみをつくる」、「適切なサービスを提供するためにパートナーシップに基づいた協働を図る」、「総合的かつ効果的な事業推進の体制をつくる」の3本の柱

知的障害児通園施設  
つばさ学園  
療育相談の利用

## 療育相談の利用を

事業などを行っています。  
 囲身体障害者福祉センター ☎ 7155-3638

後藤純男画伯に大作「吉野山」のお話をうかがう井崎市長



生涯学習センターは、つくば  
エクスプレス流山セントラルパ  
ーク駅下車徒歩約3分

日本画家・後藤純男画伯の作品展が、生涯学習センターギャラリーで好評開催中です。

11月8日には、後藤画伯をはじめ秋間副議長や井崎市長などがテープカットを行い、作品展のオープンを祝いました。これは、市制施行40周年と生涯学習センターの開館を記念して、氏の郷土流山で開く本格的作品展で「秋の談山神社・多武峰」や「吉野山」などの大作を中心に30点を展示しています。この機会に、ぜひ、ご鑑賞ください。

▽期間 ▽12月10日(日)まで※きょう11月15日(水)は休館▽時間 ▽9時〜21時▽場所 ▽生涯学習センター▽入場料 ▽無料

生涯学習課 ☎7150-6106

### 【市独自の軽減策】

| 所得階層区分           |                                       | 月額上限額              |           |              | 総合月額<br>上限額 |
|------------------|---------------------------------------|--------------------|-----------|--------------|-------------|
|                  |                                       | 介護給付、<br>訓練等<br>給付 | 補装具<br>給付 | 地域生活<br>支援事業 |             |
| 生活保護             |                                       | 自己負担なし             | 自己負担なし    | 自己負担なし       | 自己負担なし      |
| 市町村<br>民税非<br>課税 | 収入が80<br>万円（障<br>害基礎年<br>金2級相<br>当）以下 | 15,000円            | 15,000円   | 15,000円      | 37,200円以内   |
|                  | 上記以外                                  | 24,600円            | 24,600円   | 24,600円      | 37,200円以内   |
| 市町村 民税課税         |                                       | 37,200円            | 37,200円   | 37,200円      | 37,200円以内   |

※地域生活支援事業のうち、「相談支援事業」、「コミュニケーション支援事業」、「地域活動支援センター事業のうち福祉作業所等の利用」、「自動車運転免許取得・改造助成事業」等は利用者負担が無料です。

詳細はお気軽に問い  
合わせください。

150-6081  
障害者支援課 ☎ 7

組みです。

この計画の基本理念は、「誰もが尊重され安心して生まれ育ち

で同様のサービスを利  
用している方は、介護  
保険制度が優先となり  
ます。

安心して暮らせるよう  
地域に関わるすべての  
人が主役となり進めて  
いく地域づくりの取り



東深井福祉会館の中  
にある身体障害者福祉  
センターでは、毎月第  
4火曜日に脳血管障害  
などによる中途失語症

身障者福祉センターの利用を

に悩む皆さんが集まって言語訓練を続けています。写真。

体的な発達を目指して療育する施設です。

また、つばさ学園の



知的障害児通園施設「つばさ学園」は、心身の発達に遅れのある子どもたちが、単独または保護者と通園し、自立に必要な知識や全

コンなどの社会適応訓練、要約筆記や手話などのボランティア養成

54-4822 / 療育  
 相談室 ☎ 7154-4  
 844

流山市  
国民保護計画

計画の素案まとまる  
有事における市の責務など

平成16年9月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)が施行されました。この中で、市町村は武力攻撃事態や大規模テロ等から住民の生命、身体および財産を保護し、住民の避難、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を的確かつ迅速に実施するための国民保護計画を作成することとされています。これを受け、市では同計画の素案を作成しましたので、そのあらましをお知らせします。今後、この素案を基に市民の皆さんからご意見をいただきながら本計画づくりを進めていきます。素案に対する皆さんのご意見をお待ちしています。

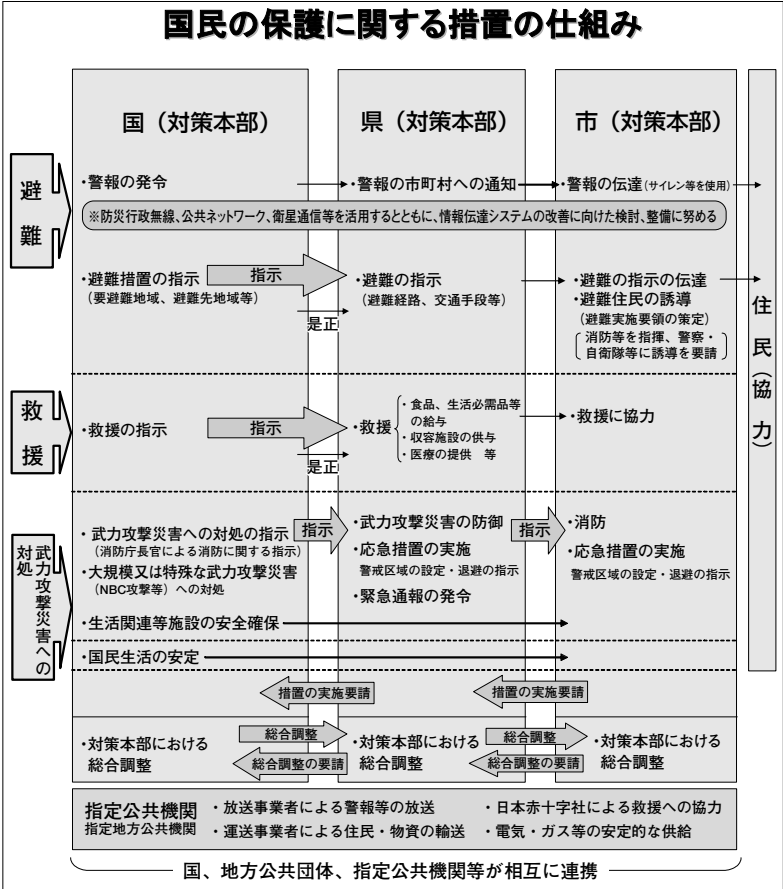
計画の目的

流山市国民保護計画は、わが国に対する外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、住民の生命、身体および財産を保護し、被害を最小に抑えるため、国、都道府県、市町村が相互に連携協力し、住民の避難や救援措置等を行うことを目的とします。

計画の体系

本計画の素案は、国が定めた「国民の保護に関する基本指針」および県が作成した「千葉県国民保護計画」に基づき作成され、全5編から成ります。

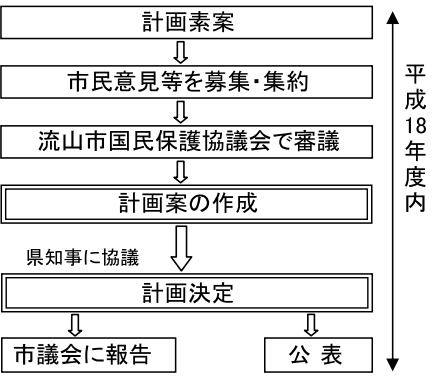
第1編「総論」：市の責務や、国などの関係機関との連携(図参照)、また本市の地理的・社会的特徴等を記載しています。



素案の公表

流山市国民保護計画の素案を公表しています。素案については、総務課、出張所、図書

流山市国民保護計画作成スケジュール  
本計画は、素案に対する皆さんのご意見や流山市国民保護協議会の審議を経て計画案を作成します。その後、県との協議を経て計画を決定します。決定した計画は、市議会に報告するとともに公表します。



ご意見を募集

本計画素案について、皆さんのご意見を募集します。寄せられたご意見は、計画作成の参考にさせていただきます。市の考えについては総

行政サービスに参加を

第1次アウトソーシング計画

「効率的で市民満足度の高い行政運営」を確立するためには、さまざまな市民ニーズに対する行政サービスを、必要最小限のコストで的確に提供するとともに、市民との協働により実践していくことが重要です。本市では、市民との協働が可能な業務を明確化し、市民による業務参加を目的とした、第1次アウトソーシング計画を推進しています。

| 【平成19年度アウトソーシング実施事業】   |                      |
|------------------------|----------------------|
| 事業名                    | 担当課(連絡先)             |
| 成人式企画・運営事業             | 生涯学習課<br>☎7150-6106  |
| サロンコンサート企画・運営事業        |                      |
| 市民ギャラリー展示運営事業          |                      |
| 市民音楽祭企画・運営事業           |                      |
| 流山ロードレース大会企画・運営事業      |                      |
| 県民体育大会出場選手派遣事業         |                      |
| 交通安全啓発・指導事業            | 生活安全課<br>☎7150-6312  |
| 広報紙号外号編集事業             | 秘書広報課<br>☎7150-6063  |
| 病虫害等対策事業(水害発生後の防疫活動)   | 環境保全課<br>☎7150-6083  |
| 公園維持管理事業               | 公園緑地課<br>☎7150-6092  |
| 精神障害者ホームヘルパー養成事業       | 障害者支援課<br>☎7150-6081 |
| 移動介護従事者(ガイドヘルパー)養成研修事業 |                      |

自治基本条例策定市民協議会  
市民参加型のフォーラムを開催

市自治基本条例策定市民協議会では、11月25日に市民参加型のフォーラムを開催します。自治基本条例の原案の作成状況の報告や、地方自治総合研究所の辻山幸宣さんの講演、小・中学生による「こんな流山にしたい作文コンクール」優秀賞の朗読などを予定しています。

▽日時＝11月25日(土)13時～▽場所＝南流山センター▽参加費＝無料▽申し込み＝当日直接会場へ  
企画政策課☎7150-6064

国有地の売却

国土交通省関東地方整備局所管の国有地を売却します。  
▽入札公告日＝11月15日(水)▽現場説明＝平成19年1月15日(月)▽入札日＝平成19年1月29日(月)～2月2日(金)  
【所在地】流山市野々下5丁目1002-1、1003  
【面積】1,676.8㎡  
【地目等】原野(現況:宅地)第1種低層住居  
国土交通省関東地方整備局首都国道事務所☎047-362-4112

忘れていませんか  
軽自動車の廃車手続き

軽自動車(軽四輪、原動機付き自転車、耕運機やフォークリフトなどの小型特殊自動車)などを人に譲ったり、処分したり、盗難に遭ったりして所有していない場合、名義変更や廃車の手続きをしないと、いつまでも「軽自動車税」が課税され

軽自動車(軽四輪、原動機付き自転車、耕運機やフォークリフトなどの小型特殊自動車)などを人に譲ったり、処分したり、盗難に遭ったりして所有していない場合、名義変更や廃車の手続きをしないと、いつまでも「軽自動車税」が課税され

軽自動車(軽四輪、原動機付き自転車、耕運機やフォークリフトなどの小型特殊自動車)などを人に譲ったり、処分したり、盗難に遭ったりして所有していない場合、名義変更や廃車の手続きをしないと、いつまでも「軽自動車税」が課税され

その後内容を精査した結果、平成19年度にアウトソーシングを実施する事業は別表のとおりです。  
事業概要の一覧表は、市役所情報公開コーナーおよび各事業担当課、出張所、公民館、市ホームページでご覧いただけます。事業内容については、各事業担当課にお問い合わせください。

事業の公表から事業者選考まで11月15日：業務内容の公表および問い合わせ  
事業の公表から事業者選考まで11月15日：業務内容の公表および問い合わせ

市民の方(3,000人)にお願いしている「まちづくり達成度アンケート調査」は、11月19日までに投函してください  
行政改革推進課☎7150-6078



# ごみ減量・資源化を

## ポスター最優秀作品決まる

市では、市内の小学4年生を対象に「ごみの減量・資源化」をテーマとしたポスターの作品を募集したところ、555点の応募がありました。

### 再生品を販売

このうち、各学校から選ばれた88点に対し、10月6日に元廃棄物対策審議会会長などによる審査を行った結果、13点が選ばれ、最優秀作品1点、優秀作品2点が次のとおり決まりました。

### 【再生自転車】

▽申込期間 11月29日(水)まで(祝日を除く)  
▽受付時間 9時～17時  
▽申込資格 市内在住・在勤・在学の方で1世帯1点※過去に当

《敬称略》

▽最優秀作品 保田祐希(江戸川台小)▽優秀作品 金丸優人

## もつと科学を身近に

米村でんじろうサイエンスショー

公民館では、NPO法人流山おやこ劇場との共催で、「米村でんじろうサイエンスショー」を開催します。

これは、市制施行40周年と流山おやこ劇場



でんじろう先生

設立20周年を記念して行われるものです。テレビでおなじみの「でんじろう先生」の驚きのサイエンスショーで、科学の楽しさを味わってください。

▽日時 平成19年2月4日(日)14時▽場所 文化会館 4階 446室(全席指定) ①子ども(4歳～中学生) 15時

ザ館窓口へ(多数抽選結果は当選者のみに通知)

### 【再生家具】

再生家具は先着順で販売しています。

イクルプラザに11月30日まで展示します

※各学校から選ばれた88点の作品は、リサイクルプラザに11月30日まで展示します

〒7157-8250

選した世帯の方は遠慮ください▽申し込み

リサイクルプラザ・プラザ

## 標語の入選者決まる

### 男女共同参画社会の実現を

市では、男女共同参画に対する理解と関心を深めていただくことと、男女共同参画社会の実現をテーマに標語

：2000円(当日売りは2500円)②大人：2500円(当日売りは3000円)▽チケット販売 11月17日から、①文化会館、各公民館、南流山センター②NPO法人流山おやこ劇場③チケットぴあで前売り開始※売切れ次第終了

厳正な審査の結果、次のとおり入選作品を決定しました。なお、

入選作品は、市における男女共同参画の啓発事業で展示します。

### 【金賞】

市づくり、つなぐ手平等、男女の手(大沢信弘・緒ヶ崎)

### 【銀賞】

お互いの立場を思いやる男女平等(佐藤恵子・加1丁目)

### 【銅賞】

我が家では料理・子育て 主夫・主婦で(岡島弘子・市野谷)

### 【入選】

認め合う 気持と気持ちの大切さ(伊藤知子・宮園2丁目)／平等に なかよく がんばる んんたいかん やさしい笑顔の まち

流山(石川まゆみ・長崎1丁目) 企画政策課内男女共同参画室 7150-6064

## 初春歌舞伎を 楽しもう！

1月27日、国立劇場で

歌舞伎の鑑賞を通して、古典芸能に対する関心や知識を高めていただくことと、市教育委員会では来年1月17日(水)、国立劇場で「古典芸能鑑賞会」を開催します。

今回の公演は、「通し狂言 梅初春五十三驛」を上演します。

なお、国立劇場までは貸し切りバスで市内3カ所を経由して送迎します。ぜひ、ご参加を。

▽期日 平成19年1月17日(水)▽場所 国立劇場(東京都千代田区)▽日程 予定 ①東部公民館(8時)②流山駅東口(8時15分)③江戸川台駅西口(8時30分)④国立劇場(10時30分)⑤公演(12時～16時30分)⑥流山市内※①～③はバスの乗車場所▽対象 定員 市民45人(多数抽選)▽参加費 8000円※昼食は各自で▽申し込み 往復ハガキに「古典芸能鑑賞会参加希望」応募者全員(ハガキ1枚で2人まで)の住所、氏名、年齢、電話番号、バスの乗車場所(①～③)、返信用代表者の宛名を明記の上、12月1日(消印有効)までに〒270-0192 流山市役所生涯学習課へ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱